

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175700319		
法人名	空知パブリックメンテナンス株式会社		
事業所名	グループホームまごころ 1号館		
所在地	岩見沢市栗沢町最上293番地1		
自己評価作成日	令和6年10月8日	評価結果市町村受理日	令和6年11月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JivvosyoCd=0175700319-00&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JivvosyoCd=0175700319-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和 6年 10月 23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

勤務している職員の80%以上が5年以上勤務し、その半数以上が10年以上勤務され、ベテランスタッフが多く在籍していることで、入居者様との顔馴染みの関係が構築されています。また60歳以上の職員も多く在籍し、入居者様と年齢が近いからこそその安心感や、話しやすさ、食事なども味付けについてもご好評頂いております。  
 また、敷地の広さが自慢で、施設裏庭には野球場2つ分程の畑があり、夏場は野菜を育て、入居者様と一緒に収穫、食卓に並び召し上がって頂いており、共有スペースから作物の成長を確認することができ、入居者様の楽しみの一つになっている。また、季節により鳥や鹿等の動物も来られ、共有スペースより四季折々の風景が見られるのも魅力の一つとなっています。  
 まごころで提供する食事は全てスタッフ手作りのものを提供し、家庭的な味付けや入居者様に皮むき等の下準備や調理を一緒にするなど、自宅で行ってきたことを継続し続けて頂ける様、対応しています。  
 また、毎月ご家族様へ担当スタッフからの手書きの近状報告をその月に撮影した写真を添付して行い、毎月各階毎に通信を発行し施設での様子を少しでもお伝えできるよう対応している他、ご家族様との連絡を密にするため、メールやラインなども活用しています。  
 基本理念の「ありのままにゆとりとやすらぎのある暮らし」の提供を心掛け、入居者様がその人らしく生活し続けて頂ける様努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

栗沢地区のほぼ中心街の、JR駅や栗沢支所、市民センター、消防、病院やスーパーなども近く生活至便な立地にあります。広大な農園と庭園を有し、樹木にも囲まれ鳥や小動物、鹿も姿を見せるなど、居ながらにして豊かな自然や四季折々の風景を味わうことの出来る環境にあります。鉄筋コンクリート造2階建2ユニットの事業所で開設22年が経過していますが、清掃が行き届き清潔感があり、居室には流し台やトイレなどもあり、自宅を感じさせる家庭的な造りです。地域との関係も良好で、事業所から関係機関へまごころ通信や便りを届け、保育園からは園児の遊戯のDVDや作品のプレゼントも届けられています。利用者がこれまで歩んできた生活のリズムを尊重し、本人の意向や希望に沿う支援に努めています。自立支援に力を入れているのも特徴で、利用者の力の発揮場面を本人が主役となり達成感が感じられるよう支えています。ADL低下や昼夜逆転、トイレも頻回であった方が、入居後に生活リハビリや医療的トレーニングを職員が励ましながらアプローチし続けた結果、コップ拭きや野菜の皮剥きも自ら可能となり、冗談まででできるようになった事例や、体調不良の訴えが多く介護拒否のあった方が、利用開始後の職員の弛まぬ介護支援により、前向きな生活を送る事ができている利用者もいます。本人の望んでいる、望むであろう生活実現のための、職員の観察と良質なマネジメントが特筆でき、家族からの評価も高い状況です。思う存分楽しめる畑仕事や家事、レク活動、体操、食事や多彩な外出支援等、全てがゆとりとやすらぎのある暮らしとなっています。環境と人との良質に関わり合っている、地域密着型サービスのエキスパートの存在の事業所の一つです。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらい 3 家族の1/3くらい 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらい 3 職員の1/3くらい 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらい 3 家族等の1/3くらい 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている	「ありのままにゆとりとやすらぎのある暮らし」を運営理念とし、各階の共有スペース、事務所への掲示と、毎月のスタッフ会議内で運営理念をもとに目標を定め、翌月の会議内での達成状況等についての話し合いを行っている。	地域密着型サービスの意義や役割を盛り込んだ理念を標榜し、重要事項説明書、パンフレットへの明示や事業所内要所へ掲示し、利用契約時に家族へ説明しています。支援や行事にも理念が生かされており、事業所全体のものとなっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、コロナ前は新年会等の行事も開催され参加していた。コロナ以降は町内会の回覧板で毎月まごころ通信の回覧や運営推進会議録の回覧を行っている。また、町内のお店や病院、銀行や郵便局へまごころ通信の掲示を依頼し地域の関りの場とさせて頂いている。	地域とは良好な関係性が保たれ、事業所便りの回覧協力や町内会宛てに事業所の取り組みや認知症の理解促進に向けた内容の手紙を送付しており、町内の方々から声かけがあるなど繋がりが増えています。栗沢地区の文化祭へ利用者手作り作品を出展したり、保育園からはお遊戯会のDVDや敬老会に園児の作品が届けられています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学やコロナ前は実習生の受け入れも行っていった。また毎月発行のまごころ通信の回覧と共にお手紙も一緒に回覧頂き、当施設並びに認知症について等知って頂く機会を設けさせて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に年6回開催し、運営理念や、施設での行事や取り組み等の現状報告を行い、ご家族様、町内会の方々へも書面で報告を行っている。年2回の消防署立ち合いの避難訓練へもご参加頂いている。	会議は参集にて定期開催し、入居者状況、サービス提供と活動状況、事故・ヒヤリハットや研修状況等を詳細に報告し、助言や要望等を得て内容を会議議事録に載せ、家族、関係者へ送付しています。会議を通じて地域の理解と支援が得られており、サービス向上に資する会議運営となっています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議へご参加頂き、施設の実情や市内の他施設の情報提供など頂いております。その他、相談や不明点などは都度連絡させて頂き、ご助言を頂き、施設運営にご協力頂いております。	市の担当者とは、介護保険制度に係る質問等で指導や助言を得たり、各種届出やその都度、情報提供を得て、適正な運営の維持に向け協働関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止推進委員会を3か月毎に開催し、開催後は書面を通じて全職員への周知徹底をしている。また年2回以上は内部研修で身体拘束について学びを深めるほか、外部研修へも積極的に参加し、身体拘束についての学びを深め、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	身体拘束廃止に関する指針を定め、定期に委員会を開催し、検証と今後の課題について協議しています。年2回、これらに係る内部研修の他、外部研修へも参加し学びを深めています。また、スタッフ会議で利用者状況をアセスメントし、根本的な不安や混乱の要因を取り除く支援のあり方を確認しています。玄関は夜間帯のみ施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を年1回以上開催している他、外部研修へも積極的に参加し、高齢者虐待防止について知識のみならず、虐待防止についての理解を深めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度利用の入居者様がおり、外部研修へも積極的に参加し学びの機会を設けている他、内部研修でも全職員が学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には書面と口頭での丁寧な説明を心掛け、ご家族様が納得頂けるまで丁寧な説明を心掛けている。疑問点や不安点についても、気軽に聞いて頂きやすい環境作りを心掛けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議へご家族代表の参加や、施設内の各階に苦情や意見を入れるポストを設置している他、ご家族からの直接の意見等(特にコロナの際の外出や面会について)を都度検討し、運営に反映させて頂いている。	家族へは毎月の事業所便りや利用者担当職員が写真にメッセージを添え手紙を送付し、また、電話やメール等で都度、報告を行い家族が意見を出しやすいように配慮しています。利用者は職員に「ストップはこのままでいいの?」「何か手伝うかい?」など気軽に声をかけ、職員はその都度利用者の満足や安心できる言葉を伝えています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は施設長並びに代表者へ何かあればすぐに相談、報告できる環境にあり、いつでも誰でも相談している現状。また職員の意見については迅速に検討を行い、すぐに対応、反映している。	年1回及び必要時に法人代表者が職員と面談し、職員の思いや困っている事等を聞き、施設長や管理者、介護支援専門員も同様に日々の相談に応じたり、職員が働きやすい環境の整備に努めており、バス運行時刻変更に伴う業務時間変更も行いました。係分担を輪番で行い、職員が業務に精通できるように一緒に話し合いながら調整しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の希望の労働時間のみならず、公共交通機関利用の職員に関してはバスの減便が決まり、それに伴い勤務時間の変更など柔軟に対応し、働きやすい職場環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	eラーニングツール「ジョブモデルアカデミー」を導入し、毎月の内部研修での利用と、個々の学習機会の確保、施設内にWi-Fiを完備し気軽に学習できる環境を整備している。また年1回以上は職員が外部研修に参加できる機会の確保に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同敷地内に系列のグループホームや、岩見沢市内にも系列のグループホームがあり、日常的にやり取りや情報の共有、定期的な会議を開催し交流の機会となっている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談では今までの生活歴や心身の状況のみならず、生活の中で大事にしてきたことや習慣、日課等も把握し、施設入所前の生活に近づけた状態での受け入れが出来るよう施設内での検討を行っている。また入居前に不安なことを出来る限り解消、要望を出来る限り受け入れられるよう対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様との関係の構築に努めており、第一印象が大切で、尚且つ初めての施設入所の場合が多い為、不安なことや困っている事、要望等、どんな小さなことでも言ってもらえる様な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望の方に対しては、出来る限り施設見学をした上での入居を決めて頂き、本人・ご家族が支援してほしいと思っている事、必要としている支援を見極め、当施設のみで考えず、他サービスの利用促しも視野に入れた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者職員という関係のみならず、人生の先輩であり、お客様である事を念頭に支援している。また嬉しい時、楽しい時、悲しい時、辛い時など一緒に笑い、一緒に悲しみ、一緒に過ごす事で共に生活する、支え合えるような関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様との絆、関りの継続を何よりも大切にし、かけがえのないご家族様との時間、ご家族様と共に入居者様への対応を一緒に考えていけるよう努めている。食事拒否が続いている入居者様に対しては昔好きだったもの等についてご家族様より情報を頂き一緒に食べられそうなものを考え、一緒に本人を支えていくチームとしての関係を築けるようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅での生活時、毎月妻や娘、ご主人の月命日には納骨堂やお寺へのお参りを欠かさず行っていた入居者様に対し、希望時にはお寺や納骨堂への外出の付き添い、友人との交流、ご自宅への外出など、出来る限り柔軟に対応出来るよう努めている。	面会は事前予約制で玄関かサンルームで対応し、友人が来訪している利用者もいます。顔が見えるオンライン面会もサポートしています。家族との外出や買い物、職員同行での美容室や、希望する大切な場所へ外出する事もあります。手紙、電話の支援や自身の携帯電話で家族と自由に話をする利用者もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースである居間で居心地よく過ごして頂くための環境整備や、他入居者との関わりを持ちやすいような集団体操やレク等を取り入れ、入居者同士が関わり合い、支え合い、ともに生活している者同士としての関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後にも、入院先へのお見舞いや、ご家族より相談を受ける事も多く、入院先でなかなか食事が進まない入居者様に対しての食事介助等、ご本人並びにご家族様との退所後の関り、人と人との繋がりを大切にしている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中や、何気ない会話の中、ケアプラン見直し時の聞き取り等より、本人の暮らし方の希望や、意向についての把握を行い、都度変化する思いだからこそ、その時々々の思いに柔軟に対応できるように努めている。	利用者が今まで馴染んだ習慣やこだわり、生活背景の情報や日々暮らしを共にする中で一人ひとりの思いや意向について関心を払い、把握に努めています。気づいた点は申し送りやスタッフ会議で共有し、アセスメントしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族より生活歴や今までの暮らし方、毎日の日課の聞き取りを行う他、担当ケアマネや今まで通っていたデイサービス、病院等からも情報収集を行い、ご本人らしい生活が継続できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムの把握に努め、その上でご本人の強みに着目し、強みを継続し続けられるようなケアの提供に努めている。また残存能力の活用にも重点を置き、出来ない部分のみの介助を基本とし、残存能力の維持に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本は4か月毎、又は状態の変化時にプランの見直しを行っている。本人やご家族からの要望や主治医からの医療面での意見も取り入れ、職員からの意見やアイデアを反映した、ご本人の状況に即した介護計画の作成に努めている。	モニタリング、アセスメントを繰り返し、利用者がより良く暮らすための課題や支援のあり方を、本人、家族や医療関係者の意見を踏まえ検討しています。利用者のこれまでの生活リズムを基本に、本人の残存能力の引き出しや強みの継続的援助など、認知症状の進行の予防となる自立支援を念頭に介護計画を策定しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいた毎日のチェック表の記載と、個別の介護記録の記載を行い、ケアの実践や経過、いつも見ているスタッフだからこそ分かる気付きやちょっとした工夫も職員間で共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	高齢の入居者様だからこそ、「今」「その一瞬」を大切に、状況の変化に柔軟に対応していけるよう、朝・夕の申し送りでの細かな情報の共有と、サービスの多様化のためのスタッフ間での検討、実践を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が安心して暮らして頂ける様、市職員や民生委員、警察や消防、近隣住民等のご協力を頂き、地域の中で、いち地域住民として安全で豊かな暮らしが送れるよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	町内にある内科、外科、整形、歯科と連携し、状態の変化時の電話相談や、休日や夜間等の緊急時、時間外受診にも柔軟に対応頂き、日頃の受診時には主治医への情報提供、情報共有を行い、必要な時に適切な医療を受けられるよう努めている。	利用契約時に家族等とかがかりつけ医を取り決め、現時点では全員が協力医療機関が主治医となっています。町内はもとより、町外受診が必要な場合には、緊急性や家族の都合により事業所が対応しています。協力医療機関との連携や看護師の職員配置、歯科衛生士の資格を有する職員も在籍しており、適切な医療を受けられる支援体制です。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所の看護職員は週1回の勤務にて、1週間分の状況報告や助言を頂き、受診の相談等も行っている。また、協力病院の看護職員との連携も行い、情報共有や受診の必要性などの相談を行い、適切な受診ができるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には介護添書や看護添書での情報共有のみならず、電話での経過報告や入院後に混乱や食事摂取量低下が見られた場合には、面会や食事介助に行く等、病院や病院関係者との連携を図り、早期退院や退院後の状況変化に応じた対応に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化のリスクと対応について口頭で説明し、書面で同意を得ている。当施設では看取りを行っていないが、出来る限り慣れ親しんだ環境や職員での対応を望まれるご家族も多く、協力病院と連携し、入院されていても面会や食事介助等、入院先でも関りを継続できるように努めている。	重度化した場合における指針を整備し、利用契約時に家族等へ説明し同意を得ています。医師の判断に基づき関係者間で協議し、今後の方針を取り決めていますが、性急な対応とならないよう段階を追って合意形成を図っています。食事が進まない入院中の利用者の病床へ、職員が食事介助等に行く事もあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時のマニュアルを作成し、各階事務所の目の届く位置に掲示している。また、実際に起きた緊急時や事故の振り返りを月1回のスタッフ会議内や毎日の申し送り時に行うことで、実践力を身に付けていけるよう努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを備え、目の届く位置に掲示。また年2回の消防署立ち合いのもと、避難訓練を実施し、地域住民の参加や避難経路の確認、消火器の使用の確認も行っている。また災害食も常備し緊急時の体制を整えている。	令和6年6月夜間想定・火災避難訓練を行い、10月に同じく夜間想定・火災避難訓練を消防署の指導を得て行いました。地域協力者、災害備蓄品を確保し、自然災害発生時における業務継続計画(BCP)は策定済みです。	日中想定避難訓練の実施と、居室にてトラッキング現象による出火を想定した避難訓練を実施する意向ですので、実施に期待します。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営理念に基づき、ありのままにその人らしい生活ができるよう、人格を尊重し、言動においては十分留意し、プライバシーの確保と、人格の尊重、尊厳のある暮らしが送れるよう努めている。	当項目に係る研修を受講しています。接遇で気になった場合は管理者が指導しています。特に利用者の不穏時における職員自身の感情や態度をコントロールする自己覚知について、その重要性を職員に伝え、対人援助の更なる技術向上に向けています。	年長者として敬意を払い、馴れ合いの中で本人の尊厳を無視した対応になってはいないかどうか、今一度、振り返る事を目的に、現実似せた場面である役割を模擬的に演じるロールプレイング研修の実施に取り組む考えを示していますので、実現に期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員と馴染みの関係を構築することで、話しやすい、相談しやすい関係ができ、希望や要望、いかなる場合においても入居者様が自身の思いを口にし、日常の中でも自己決定しやすい、ご自身で選択して頂ける様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	施設としての基本的な1日の流れはあるものの、入居者様一人ひとりのペースを尊重し、出来る限り入居者様のペースに合わせた暮らしや、希望に沿った支援ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装やお化粧品、アクセサリーやマニキュア等、ご自身の好きな物を身につけ、お洒落を楽しんで頂けるよう努め、行事には、希望者にはお化粧品を楽しんで頂いている。また美容室にて毛染めやパーマの希望があれば町内であれば外出支援も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	夏場は共有スペースより裏庭の広大な畑が見え、その時々々の収穫状況に合わせたメニュー変更や、誕生会には誕生者の食べたいものを提供するよう聞き取りを行い、出来る限りの提供をしている。また、食事の下準備の皮むきや、調理、味付け、茶碗拭き等も入居者様と可能な限り行い、食べることが楽しみとなるよう努めている。	畑の収穫物を取り入れ旬を感じられる献立で、職員が調理し、利用者も収穫や食材の下拵えを始め食事一連の作業に携わっています。利用者と一緒に栗を拾い栗ご飯を炊いたり、おやつに豊作の南瓜を饅頭にし味覚の秋を楽しみました。誕生日は利用者の希望の物を、行事食も工夫を凝らし、各種バイキング、戸外での焼肉、お取り寄せや出張握り寿司も人気です。調理レクも新たに加え、豊かな食を提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医や協力病院と連携し、持病に合わせた食事量や食事形態、水分摂取量を設定し、個別性を重視した対応を行っている。また嗜好品の提供も希望に応じて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科を導入し、個別に応じたブラッシング方法のご助言を頂き、毎食後に職員が口腔内の確認と仕上げの介助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者個々の排泄のパターンを把握しトイレ誘導やオムツ交換を実施し、清潔の保持に努めている。また、すぐにオムツに頼るのではなく出来る限り日中はトイレ誘導、オムツを使用しても状況に応じてトイレが使用できるよう努めている。	生活記録アセスメントシートに排泄状況を詳細に記録し、また、排便の間隔が分かるシートを用い利用者個々のシグナルを掴みトイレ誘導しています。ベッド上で排泄用品類を交換する方も排便時は職員2名介助でトイレでの排泄を支援しています。居室にトイレがあり、プライバシーが保たれています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	施設での排便管理を行い、下剤の増量は不穏等へ繋がるリスクが高くなるため、排便困難時には水分摂取量の調整や食物繊維の多い食品の提供、ヨーグルトや牛乳の提供、運動の取り入れなど下剤の追加は最終手段とした対応に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	基本的には週2回の入浴日を設定しているが、ご本人の希望時や皮膚状態、夏場の汗をかきやすい時期は入浴の支援を行っている。また、長湯を好む方に関しても主治医からのご助言等をもとに、時間を調整し入浴を楽しんで頂いている。	利用者が入りたい気持ちになる声かけ誘導に努め、お風呂好きの利用者が多くいます。シャワー浴の場合は足を保温しつつ対応しています。柚子や菖蒲、温泉体験と称した様々な入浴剤で目でも楽しめるようにしています。湯道具は本人の好みの物を整えています。毎朝、清拭し、清潔保持がなされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転予防、夜間の安眠のため、日中に出来るだけ活動的に生活して頂くことで、夜間ぐっすり眠れるよう努めています。また室温や寝具、照明器具に関しても個々の状況に合わせた環境の整備を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳の有効活用と、処方箋を個別ファイルにて保管・管理し、職員がいつでも確認できるようにしている。また内服変更になった場合は、朝夕の送りにてスタッフへの周知と情報共有、個人記録への記載、他科受診している場合は主治医への情報共有を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様に施設内での役割を持って生活して頂けるよう、入居者様の強みと役割を結びつけて、役割の模索を行っている。またお誕生会メニューはお誕生者へ聞き取りを行い出来る限りの嗜好品の提供を行い、毎月行事を行い、入居者様の気分転換になるよう努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内の駐車場や裏庭の畑には天気の良い日は散歩や収穫に出掛け、冬期間以外は外出行事や近隣散歩やドライブ、ご家族との外出などを積極的に取り入れている。四季を感じながらご家族や地域の方々のご協力頂き、日常的な外出の支援ができるよう努めている。	天候の良い時期は広大な敷地内の畑や周辺の散歩に出かけ、外出の頻度も高く、桜や藤棚の見物、あやめ公園やバラ園などへ、スイーツを味わう楽しみも交え、利用者全員で出かけています。家族との外出も楽しみとなっています。サンルームで収穫野菜の保存管理をしたり日光浴をするなど、一人ひとりが満足できる支援に力を入れています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭所持の希望があれば、ご家族同意のもと自己管理を行い、亡き妻への命日には町内の花屋で仏花を購入しお寺へ外出したり、美容室へ行った際は自身で支払いを行う等、施設入居後も本人の希望に出来る限り沿えるよう努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各階に1台ずつ公衆電話を設置し、自由に電話できる環境の他、携帯電話の持ち込み等も制限なし。また施設の携帯を利用したのオンライン面会や施設にきた電話の取次ぎも行っている。また入居前より文通を趣味として行っていた入居者様に対してはポストへの投函など定期的に声掛け等行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の清掃は毎朝入居者様と共に行い、建物は古いも掃除が行き届いた環境である。また、入居者様と共に作成した季節の飾りや行事写真の掲示、神棚もあり、季節感と家庭的な雰囲気を感じて頂ける様努めている。また共有スペースは大きな窓があり、窓より四季を感じる事ができ、野鳥が見えたり、鹿や猫も来ているのを見る事が出来る。	共用空間は広く、窓から自然の景色が目に入り四季折々の風情を感じることができます。台所やソファの配置、食卓などユニット間で違いはありますが、利用者が視覚的にも家事に携わりやすい環境や身長に合わせた生活しやすい設えを整えています。季節感ある飾りも施し、換気やエアコン等で空調を管理しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには個々の自席があり、独りに慣れる空間と、ソファーやテレビ前のスペースでは入居者同士でカラオケをしたり、くつろぐことができる空間となっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室にはご自宅で使用していた家具や寝具、仏壇、ご家族の写真等の持ち込まれ、馴染みのものを入居時に持ち込むことで、寂しさや不安の軽減に繋がればと考えており、入居時のご家族へも協力頂き、1日でも早く施設での生活に慣れて頂けるよう努めている。	下駄箱、コート掛け、ベッド、クローゼット、流し台、トイレなどが備え付けで利便が良く家庭的な雰囲気のある居室です。馴染みの家具や調度品、愛着のある品が持ち込まれ、自作の作品やお気に入りの物を飾っています。本人の状態像に応じ、混乱なく安心して過ごせる居室作りをサポートしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなり廊下や居室、トイレ内には手すりを設置している。また残存能力の活用、出来ない部分の介助を基本としている。また、居室入口には居室間違え予防として名前や顔写真の掲示を行い、自身で確認して入って頂ける様工夫している。		